一般財団法人ベターリビング（昭和四十八年二月十三日に財団法人住宅部品開発センターという名称で設立された法人をいう。以下同じ。）	東京都千代田区富士見二丁目七番二号	第十五条各号に掲げる区分	日本全域	東京都千代田区富士見二丁目七番二号	平成十四年八月二十日
一般社団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター	静岡県静岡市駿河区南町十四番一号	第十五条各号に掲げる区分	神奈川県、山梨県、静岡県及び愛知県の全域	イ　本所　静岡県静岡市駿河区南町十四番一号 ロ　中部事務所　静岡県静岡市静岡市駿河区南町十四番一号 ハ　中部事務所藤枝支所　静岡県藤枝市田沼三丁目十一番二十一号 ニ　西部事務所　静岡県浜松市中区元城町二百十六番地の四 ホ　西部事務所袋井支所　静岡県袋井市高尾町五番地二十二	平成二十九年十二月二十六日

一般財団法人ベターリビング（昭和四十八年二月十三日に財団法人住宅部品開発センターという名称で設立された法人をいう。以下同じ。）	東京都千代田区富士見二丁目七番二号	第十五条第一号、第二号、第三号、第四号、第五号、第六号、第七号、第八号及び第九号から第十四号までに掲げる区分	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の全域	東京都千代田区富士見二丁目七番二号	平成十四年八月二十日
（新設）					